# 提出された意見等及び事務局の回答

### 1 靑委員

### (1) ごみ処理基本計画の進行管理ついて

P1-P3 の各図表からは、ごみ処理経費がかさんでいるため、更なる排出量の削減を図る必要があることを示していますが、加えて、再生可能エネルギー等を活用して燃料費の抑制に取組ことが必要とされますが、そのためのロードマップをきちんと示すことが大切となりますので、データから読み取れる重要な点を、市民や市内の販売業者等に情報発信していくための計画づくりが大切かと思います。

P14 の (7) 海岸漂着ごみのデータは、かながわ海岸美化財団が収集したデータと思われますが、近年海岸漂着ごみは増加の一途を辿っていることが分かります。横須賀市の場合、東京湾と相模湾の両方に面しているので、データも両方の湾に分けて記載した方がより確かな状況がつかめて良いかと思います。河川や海岸、船舶(釣り船等)からの投げ捨て防止、海岸漂着ごみの処理について、きめ細かな情報を市民に発信していくことが大切ではないでしょうか。

※かながわ海岸美化財団が公表しているデータは、相模湾側だけのデータだと思われますが、その辺はいかがでしょうか?

## 【事務局の回答】

今後の廃棄物処理施策については、一般廃棄物(ごみ)基本計画に記載した施策を実施するとともに、新たな施策の検討や調査等を進めていく必要があると考えています。

社会情勢等を踏まえて情報収集を行いながら、審議会等において、委員の皆様から本 市の廃棄物処理の課題や施策に対するご意見等をお伺い出来ればと思います。

また、プラスチック製廃棄物の資源化・再商品化に向け、神明町にリサイクル施設を 建設中の株式会社 TBM と連携して処理体制の整備等を検討していく予定です。

#### (2) プラスチック資源循環促進法への対応について

株式会社 TBM で再商品化されることは新たな一歩ですが、TBM から再商品化に向け、 どのようなルートで、そしてどのような方法で再商品化されるのか、TBM からのアウト プットに関する計画 (情報) も市民へ明らかにする必要があると思います。

そして資源循環されるから、現在の使用を容認しているという勘違いが生じないよう に、市内の販売業者や市民に対して容プラ、製品プラの削減(減量)計画を併せて公表 すべきだと考えます。

さらに削減(減量)できた場合、TBM はどのような活用の仕方をするのか(例えば隣接する市町からも取集するのか、他県から貨物船で運び込むのか)、この点も将来計画を市民に伝えるべきです。

#### 【事務局の回答】

今後の廃棄物処理施策については、一般廃棄物(ごみ)基本計画に記載した施策を実施するとともに、新たな施策の検討や調査等を進めていく必要があると考えています。

社会情勢等を踏まえて情報収集を行いながら、審議会等において、委員の皆様から本市の廃棄物処理の課題や施策に対するご意見等をお伺い出来ればと思います。

また、プラスチック製廃棄物の資源化・再商品化に向け、神明町にリサイクル施設を 建設中の株式会社 TBM と連携して処理体制の整備等を検討していく予定です。

### (3) 食品ロス削減推進計画の方向性について

食品の値上げに始まり、焼却を含む処理費用全体が高騰する中で、食品ロスを削減することは経済的な面、温室効果ガス削減、等で高い効果が見込める中で、横須賀市では食品ロス削減に向けた具体的な目標設定を何故行わなかったのか、とても疑問に思います。その理由と今後の方針について説明をお願いします。令和5年秋にパブリック・コメントを実施するのは構いませんが、目標を具体的に設定もせず、ただパブリック・コメントを行っても意味があるのか疑問です。市民が考え、議論できる材料(内容)を市はきちんと発信すべきです。

### 【事務局の回答】

今後の廃棄物処理施策については、一般廃棄物(ごみ)基本計画に記載した施策を実施するとともに、新たな施策の検討や調査等を進めていく必要があると考えています。

社会情勢等を踏まえて情報収集を行いながら、審議会等において、委員の皆様から本 市の廃棄物処理の課題や施策に対するご意見等をお伺い出来ればと思います。

また、プラスチック製廃棄物の資源化・再商品化に向け、神明町にリサイクル施設を 建設中の株式会社 TBM と連携して処理体制の整備等を検討していく予定です。

## 2 菊田委員

(1) その他

生け垣の剪定枝を資源として回収(別回収)出来ないか。

#### 【事務局の回答】

木材は「燃せるごみ」に該当します。

長さ 50 cm以内、直径 20 cm以内にひもで束ねて集積所に出すことが可能です。

## (2) その他

ごみと資源物の分け方・出し方の冊子について、資源回収欄に解体したモーター類を 出せない物として記載してほしい。(金属として出す人が多い)

また、出せない物の文字等を大きめにしてほしい。

#### 【事務局の回答】

現状の排出指導シール(黄色シール)の項目は、分別区分や排出方法の指摘事項を記載しておりますが、具体的な品目等を明示する内容となっておりません。

より具体的な品目の記載等に関しましては、必要に応じて「その他」の欄に理由を明記する等、いただいた意見を参考に、収集作業の効率性や市民周知のバランスを考慮しながら対応を検討させていただきます。

## 3 北村委員

(1) ごみ処理基本計画の進行管理について

P.8 の「2・ごみの発生・排出抑制のための方策」の(3)再生利用、③公共工事等における再生資源の使用・2 品目の 2 品目とは、内容はなんですか?

### 【事務局の回答】

災害協定については、締結から時間が経過しているため、内容等を見直す必要があると考えています。

今後、審議会において本市の災害廃棄物処理についてご意見を伺えればと考えていま すので、その際に併せてご相談させていただきたいと思います。

(2) ごみ処理基本計画の進行管理について

P.8 の「2・ごみの発生・排出抑制のための方策」の(4)周知・啓発、①~⑤パンフレット等の印刷物の総費用と、その効果検証はどの様に行われているか? その内、③外国人向けについて、特出する問題点は何か?

## 【事務局の回答】

災害協定については、締結から時間が経過しているため、内容等を見直す必要があると考えています。

今後、審議会において本市の災害廃棄物処理についてご意見を伺えればと考えていま すので、その際に併せてご相談させていただきたいと思います。

(3) ごみ処理基本計画の進行管理について

P.13 の「その他必要事項」の(4) 災害時の廃棄物対策について、具体的な施策について明記してください。

## 【事務局の回答】

災害協定については、締結から時間が経過しているため、内容等を見直す必要があると考えています。

今後、審議会において本市の災害廃棄物処理についてご意見を伺えればと考えていま すので、その際に併せてご相談させていただきたいと思います。

(4) ごみ処理基本計画の進行管理について

P.13 の「その他必要事項」の(5) 不法投棄について、更なる強化対策として多発 地域を自治体などの協力を基に行政からの法的強制処置を講じる等の啓発が出来るのか、 明記してください。

### 【事務局の回答】

災害協定については、締結から時間が経過しているため、内容等を見直す必要があると考えています。

今後、審議会において本市の災害廃棄物処理についてご意見を伺えればと考えていま すので、その際に併せてご相談させていただきたいと思います。

## 4 佐藤(幸)委員

(1) 一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画について

総合評価は妥当と判断します。

ごみ処理基本計画関連施策・事業等の実施状況について、「C」評価とした「再使用(リユース」については、コロナ感染防止の観点から実施できなかったことを注記してはどうか。

また、施設整備状況①施設の長寿命化延命化対策[C]評価は、焼却施設については新施設稼働直後のため、アイクルについては適切な維持保全計画が立案されておればストックマネジメントの観点から妥当と判断されるので「B」以上になるのではないか

#### 【事務局の回答】

新しい一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の進行管理については、前計画と同様に、毎年審議会にてご報告させていただきます。

また、カーボンニュートラルに向けた取り組み等、新たな施策についての調査・検討を進める必要があると考えておりますので、今後も審議会の中で委員の皆様にご意見をお伺い出来ればと思います。

# (2) プラスチック資源循環への取り組みについて

海洋プラスチック問題の対策及び脱炭素社会の推進のため、プラスチック資源循環への取り組みは、法の趣旨にのっとり進めていく必要があると思います。

資料3のように具体的な収集方法の検討、アイクルでの対応方法、再商品化事業者との調整、市民への説明等、準備活動を十分に行い、拙速とならないように進める考え方は妥当であると思います。

なお、横須賀市においては、新ごみ処理基本計画がスタートしたばかりであるため、 計画策定時の考え方との整合も図りながら進めていくべきであると思います。

製品プラスチックについては、市基本計画で循環利用不可能なものは焼却するとしているため、以下の点についても今後併せて検討してみてはどうでしょうか。

- ・焼却に回っている製品プラスチックのサンプリング調査を定期的に行う等により、 容器包装プラスチックとあわせて循環利用可能なものがどれくらい含まれているか 調査する。
- ・モデル地区を選定する等して、製品プラスチックの選別回収を検討する。
- ・そこで選別された製品プラスチックをどのように活用できるか実証実験を実施して みる。
- ・調査結果を基に、全市で選別回収の可能性を検討する。
- ・食品ロスの課題もあわせて調査を検討する。

#### 【事務局の回答】

プラスチックの資源循環に向けた取り組みについては、プラスチック資源循環促進法 にのっとり、容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括回収し、資源化・再商品 化する方法で検討を進めています。

この取り組みの実施に向け、分別変更や実施方法を検討する中で、製品プラスチック

のうち、資源化の対象となるものの量を把握するための調査や、具体的な実施方法を検証するための実証実験を予定しています。

また、食品ロスの組成調査においても、資源化の対象となるプラスチックの量を把握 するようにしています。

## (3) 災害廃棄物処理計画について

前回審議会で配布された「横須賀市災害廃棄物処理計画」について、以下をご検討いただければと思います。以下、計画のページを元に考えられることをコメントします。

#### ① 全体構成(目次構成)

- ・第2章災害廃棄物の発生量の推計 大規模地震津波災害での発生量とともに、温暖化気候変動による集中豪雨災害 についても過去の災害を参考に想定被害と発生量を推測する
- ・第3章 災害廃棄物処理に係る組織及び運営体制 市全体の地域防災計画に基づく対策本部での位置づけは、災害直後の人命救助 の段階後に復旧復興のスタートとして災害廃棄物の処理を位置づける(なかなか 大変な課題ですが、全庁の合意事項として共有していく必要があります)
- ・第6章 災害廃棄物の処理計画 災害廃棄物の処理についての項を設ける。処理の基本方針、処理フロー、処理 期間、処理施設等についての検討を載せる

#### ②各論

#### P1 図1 計画の位置づけ

・この図の中に廃棄物処理法を位置づけた方が良いと思います。災害廃棄物は一般 廃棄物であり、災害廃棄物処理に係る補助金は環境省の「災害等廃棄物処理事業 費補助金」によるものであることから、しっかりと位置づけておく方が良いと思 います。

## P 3 想定地震別被害

・三浦半島断層群地震では 237 万トン、大正型関東地震では 360 万トン災害廃棄物 が発生する想定となっていますが、このような想定が実際に発生したときに、市としての処理方針はどうするのか(市で実施するか、県の代行処理で行うか、市の施設で処理を行うか、産廃処理や市域外の広域処理で行うか、仮設処理施設を建設するか等の方針を立て、p33の「4.災害廃棄物処理計画の策定と進行管理」以降の計画につなげていくことになります。気の遠くなる話ですが、どう判断し進めていくかをざっくりと検討しておく必要があると思います。

## P 4 表 3 想定台風被害及び集中豪雨

・過去の災害等を参考に、どのくらいの災害廃棄物量が発生し、それをどう自力で 処理を進めるか検討しておく必要があります。(このレベルの災害廃棄物が発生し た場合は、市として確実に処理ができるという検討・シナリオを作成しクリアで きるようにすべきと思います。総務省勧告でもあります)

### P5 表4

・対象型関東地震の災害廃棄物発生量は表2の数値と違っています。

計画へのコメントは以上です。

今後、審議会でこの課題も委員の皆さんと議論する場も提供いただけるのではないかと期待しておりますので、市民とともに検討し市民意見も取り入れながら、いざという時に市民も行政と一体となり協力していける災害廃棄物処理計画が策定できること、非常時訓練も市民や事業者が参加して備えを共有していくことを期待しております。

## 【事務局の回答】

本市の災害廃棄物処理計画は、社会情勢等を考慮し、必要に応じて内容を更新していますので、いただいたご意見についても参考とさせていただきます。

また、今後の審議会においても、本市の災害廃棄物処理についてご意見等をお伺い出来ればと考えています。

### 5 関矢委員

(1) 一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画について

(15ページ(3)処理・区分)

「リサイクルプラザでは二重袋による排出や汚れの落ち切らない容器包装プラスチック、異物の混入がリサイクルシステムに大きな影響を与えており、引き取り先による品質評価も厳しい状況にあります。施設の長寿命化や改築も含め、分別の変更等を検討し品質を向上させていくことが必要です。」とありますが、プラスチック資源循環促進法の実施にあわせて分別を変更する予定ですか。

#### 【事務局の回答】

プラスチック資源循環促進法では、プラスチックの資源循環を促進する取り組みの一つとして、容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括回収し、資源化・再商品化する方法が示されています。

横須賀市では、現在容器包装プラスチックのみを資源化処理していますが、製品プラスチックを容器包装プラスチックと同じ分別に変更し、一括回収をすることで、製品プラスチックも資源化・再商品化できる体制の整備を検討しています。

具体的な分別変更の内容や時期については、現在検討中です。

(2) 一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画について

(24ページ ④分別区分の整理)

「リサイクルプラザの安定稼働のため「びん」の単独分別について検討します。市民の向上につながるよう分別区分の整理を検討します。」とありますが、ペットボトルに割れたガラスが混じり指定法人への売り渡しに影響が出るためなのでしょうか。

# 【事務局の回答】

びんの単独分別の主な目的は、ペットボトルの品質向上です。

ペットボトルの品質が向上することで、指定法人への売り渡し価格が上昇する等のメリットが考えられますが、分別変更に伴う市民の負担等も考慮しながら、検討を進めていきます。

## (3) 一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画について

(31ページ 表3-1)

一番下段の「へい死獣」という言葉は耳慣れない言葉であるため、出来れば欄外に「\*「へい死獣」飼い主のいない「犬や猫」」と書いていただけると解りやすくなると思います。

## 【事務局の回答】

今回送付させていただきました一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画は、製本前の完成版 として参考にお配りさせていただいたものであり、資料送付と同時に既に製本作業に入っていたため、修正することが出来ません。

ご指摘いただいたにも関わらず、ご対応できず誠に申し訳ございません。

### (4) プラスチック資源循環促進法について

プラスチック資源循環促進法の施行後の収集については、容器包装プラスチックとの 一括収集はせずに別個の収集方法が良いと思います。

### 【事務局の回答】

容器包装プラスチックと製品プラスチックの収集方法については、分別品目の増加によるの市民の負担や収集効率、資源化処理の方法等を考慮し、一括回収する方向で検討を進めています。

## 6 吉川委員

### (1) プラスチック資源循環促進法について

具体的な収集方法について、容器包装プラスチックと製品プラスチックを同じ日に集め、全て集めてから①容器包装リサイクル法ルートと②再商品化計画ルートに分けるのではなく、地区によって①②を決めて直接分けることで、効率良く収集出来るのではないかと思いました。

## 【事務局の回答】

容器包装プラスチックと製品プラスチックの収集方法については、地区ごとに①容器 包装リサイクル法ルートと②再商品化計画ルートに分けて収集や処理を行う方向で検討 を進めています。

処理ルートによって搬入する処理施設が異なるため、各集積所から搬入施設までの走 行距離をなるべく短くすることで、収集効率や環境負荷低減につながると考えています。

### (2) プラスチック資源循環促進法について

再商品化したら、新たに出来た商品に、「この商品は、再商品化したものです。」などの記載をした上で販売することによって、プラスチックの資源化、再商品化が知られ、促進されるのではないかと思いました。

### 【事務局の回答】

再商品化された商品の取り扱いについては、基本的にその商品の販売会社の判断とな

りますが、プラスチックの資源化・再商品化の周知方法等については、今後検討してい きたいと思います。

### (3) プラスチック資源循環促進法について

周知方法について、横須賀市のホームページだけではなく、公式 LINE で周知することで、より多くの人に見てもらえるのではないかと思いました。

## 【事務局の回答】

分別変更の周知については、実際に分別が変更される前に、各町内会や自治会規模で ごみトークを開催し、分別変更の具体的な内容について周知を行います。

また、横須賀市のホームページでも周知を行いますので、公式 LINE 等の SNS を利用した周知の実施ついても検討いたします。

### 7 米村委員

### (1)災害廃棄物について

高齢者、障害者、負傷者など、災害廃棄物の片付け、持出しの困難な人に対する支援 についても考えられるといいと思います。

### 【事務局の回答】

本市の災害廃棄物処理計画は、社会情勢等を考慮し、必要に応じて内容を更新していますので、いただいたご意見についても参考とさせていただきます。

また、今後の審議会においても、本市の災害廃棄物処理についてご意見等をお伺い出 来ればと考えています。

## (2) プラごみ再商品化の方策について

行政、再商品化関係事業者、排出事業者、市民で協議検討会議を設置し、より徹底した現実性の高い方策の検討を行うといいと思います。

#### 【事務局の回答】

プラスチックの資源循環に向けた取り組みについては、容器包装プラスチックと製品 プラスチックを一括回収し、資源化・再商品化する方法で検討を進めています。

今後は、再商品化事業者等と連携し、審議会で意見を伺うとともに、実証実験の対象となる市民にアンケート調査を行う等、様々な方に意見を伺いながら検討を進めていきます。